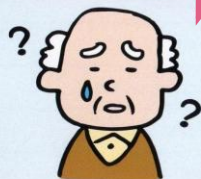


もしも認知症になったら・・・ その不安にしっかり応えます 成年後見制度[説明会] & [相談会]

参加費
無料

[法定後見制度]

判断能力が不十分



法定後見

家庭裁判所の審判

判断能力に
応じて3類型

後見(こうけん)

保佐(ほさ)

補助(ほじょ)

認知症になった時、
自分らしく生きたい思いを
支援する「成年後見制度」

どんな種類があるの？
手続きはどうするの？
費用はいくら位かかるの？

市民の皆様を対象とした
入門講座です。
お気軽にご参加ください。

説明会終了後には、個別
相談会も実施いたします。

[任意後見制度]

今は元気だけど
将来が不安



任意後見

契 約

現在のライフスタイル
に合わせて契約
することができます

1. 見守り契約
2. 財産管理契約
3. 死後事務契約
4. 公正証書遺言

日時

2025年2月16日(日) [開場]12:30
[説明会]13:00~14:30 [相談会]14:30~16:00

会場

船橋市海神公民館 第1集会室

船橋市海神6丁目3-36 京成海神駅徒歩約1分

主催
後援

主催:NPO法人千葉県市民後見人支援センター
後援:船橋市地域包括ケア推進課

先着順定員50人 申込締切:2月13日

お申込みは ☎ 047-413-6274

Eメール:shiminkouken@npo-cgsc.org

申込QRコード



予約制

①氏名②電話番号③参加希望人数を記入の上、お申し込みください。

※先着順で定員がありますので、参加の可否をメールで返信いたします。